

大和郡山市職員採用試験（追加募集）

受付期間 令和3年1月7日（木）～18日（月）（市ホームページより申し込み）

受験資格・試験日など 市ホームページに掲載

試験案内は、市ホームページからダウンロードできます。

試験区分	採用予定人員	受験資格（年齢は令和2年3月31日満了時点です。）		
		年齢	学歴	免許・資格等
事務職 （障害者対象）	1人	33歳未満 昭和62年4月2日以降生まれ	高校卒業以上	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
土木技術職	4人	35歳未満 昭和60年4月2日以降生まれ	大学（土木関連の専門課程）卒業以上	要件なし
			大学卒業以上	1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士資格を有する人
		40歳未満 昭和55年4月2日以降生まれ	大学（土木関連の専門課程）卒業以上	土木技術者としての職務経験（同一の民間企業が国・地方公共団体において土木工事の設計又は施工管理を主たる任務とする職に1週あたり30時間以上かつ12月以上継続して就業した期間に限ります。）が通算して5年以上ある人
			大学卒業以上	上記経験及び資格あり（1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士資格を有する人）

いずれの試験区分も、今年度実施の本市職員採用試験に受験申込をした人は応募できません。

※注 学歴要件における「卒業」は、令和3年3月卒業見込みの場合を含みます。

学歴要件における「大学」は、学校教育法による「大学」のうち短期大学を除くものをいいます。

問合せ＝秘書人事課内 市職員採用試験委員会（内線221～224）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

ながらスマホはいけません！

『歩きスマホ』『ながらスマホ』は危険です！絶対にやめましょう！！

スマートフォンや携帯電話は、インターネットで検索したり、地図を調べたりと大変便利なツールですが、歩きながら・自転車やバイク、車などを運転しながらの操作は大変危険です。

スマホの画面を見ながら車両を運転することは、道路交通法違反です！

またスマホなどに夢中になると周囲への注意力が低下し、交通事故だけでなく、ひたたくりやチカンなどの犯罪に巻き込まれる可能性もありますので絶対にやめましょう！！

スマホは必ず安全な場所で立ち止まってマナーを守って使用しましょう！

問合せ＝市民安全課（内線625）

